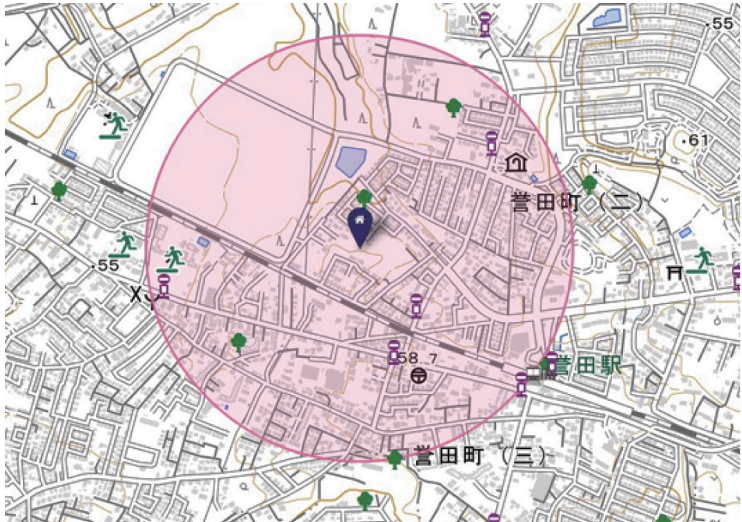
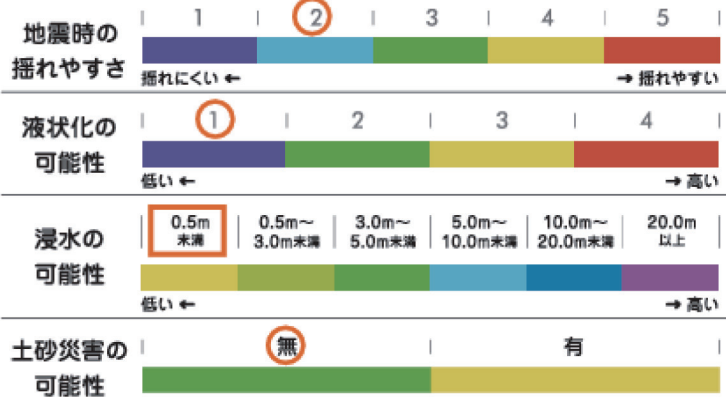


誉田町2丁目の地盤調査及び耐震資料

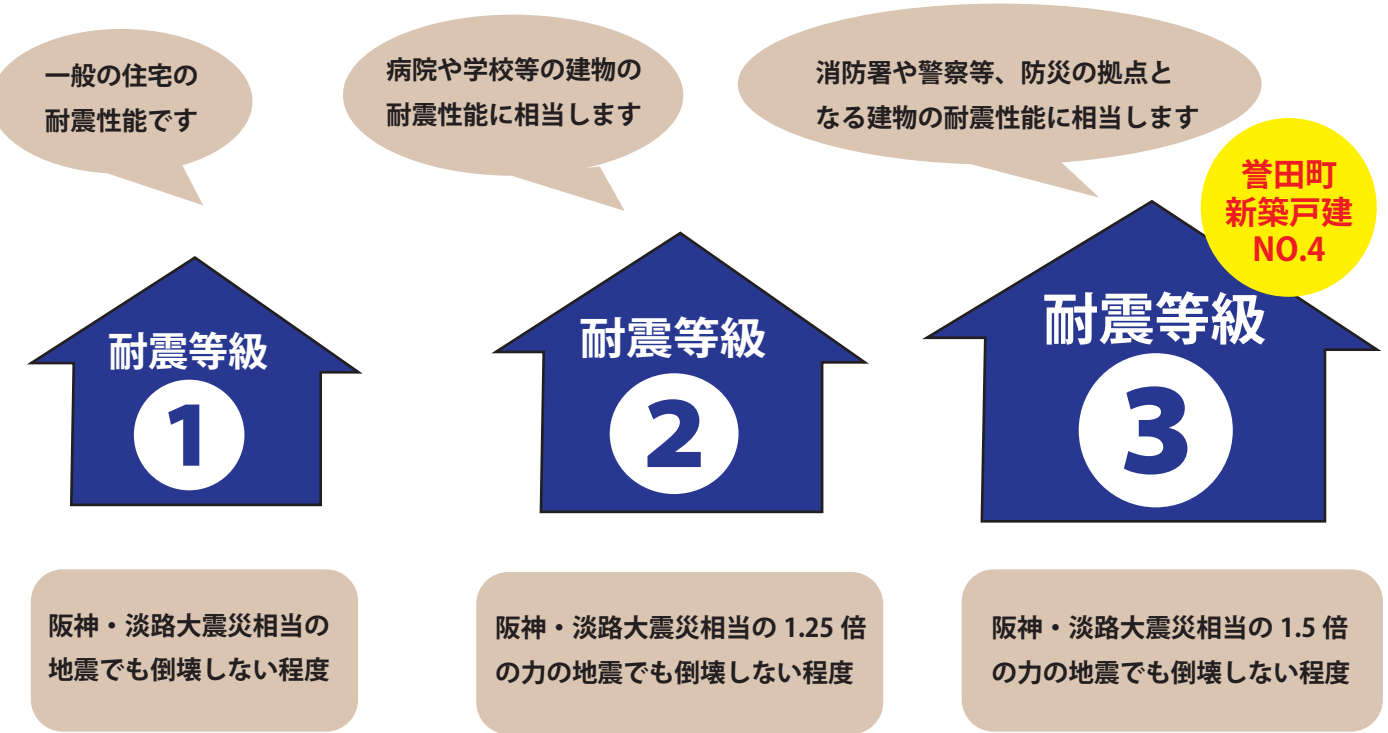


防災情報



耐震等級とは

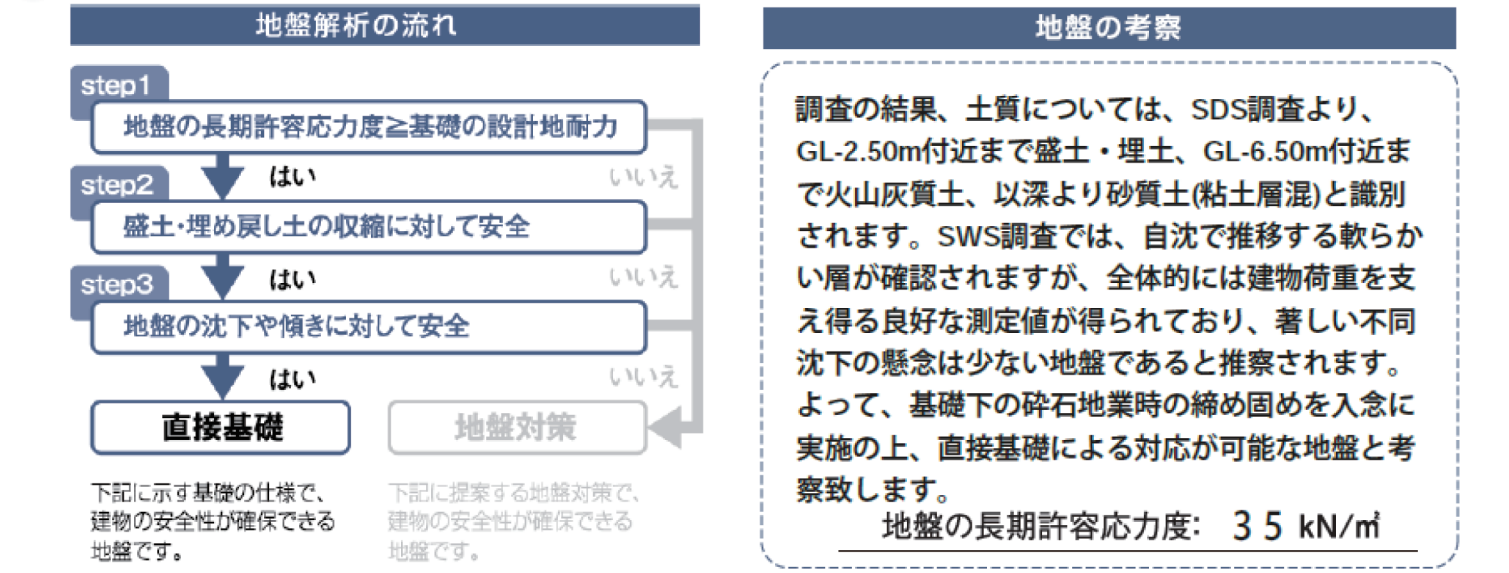
2000年4月1日施行の「住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）」に基づく「住宅性能表示制度」の評価項目の一つです。



基礎と地盤補強の提案書

物件番号	S202412T195	調査日	2024年12月27日
依頼会社名	株式会社スマートハウジング（登録番号：S69167）	作成日	2025年01月07日
物件名称	誉田町2丁目No.4 様邸		
調査方法	SWS試験・SDS試験		
建物の構造・階層	木造1階	基礎の種類	ベタ基礎
		基礎の設計地耐力	20.0kN/m ²
その他の条件			

地盤解析の結果



※ジャパンホームシールド株式会社で地盤調査を行った上、新築戸建を建築しています
地盤評価証明書は他社に多い10年保証タイプではなく、安心の20年間保証になっています

耐震等級1【耐震性の基本基準】

建築基準法で定められた「耐震基準」と同等の基準です。これから建物を建てる場合、最低でも耐震等級1を満たしていなければなりません。
具体的には、「数百年に一度程度発生する規模の地震による力(東京における震度6強～7相当)」に対して「倒壊・崩壊しない」「数十年に一度程度発生する規模の地震による力(東京における震度5強相当)」に対して損傷を生じない」程度を基準としています。

耐震等級2

耐震等級1の1.25倍の耐震性があることを示します。災害時の避難所として使用される学校などの公共施設は、この基準を満たしていなければいけません。

耐震等級3

耐震等級1の1.5倍の耐震性があることを示します。現行の耐震性の最高基準です。警察署や消防署などは、この基準に当てはまるよう設計されています。

■耐震等級の取得は必須ではありません＆等級は建築時に施工主自身が希望等級を設定できます

- | | |
|-----------------|--------------------|
| -メリット- | -デメリット- |
| ・地震保険料の割引が受けられる | ・取得にコストがかかる |
| ・取得している、という安心感 | ・間取りの自由度が下がる可能性がある |

※誉田町2丁目新築戸建は、しっかりした地盤の上に、さらに耐震性能を高め安心感のある「等級3」を取得しています